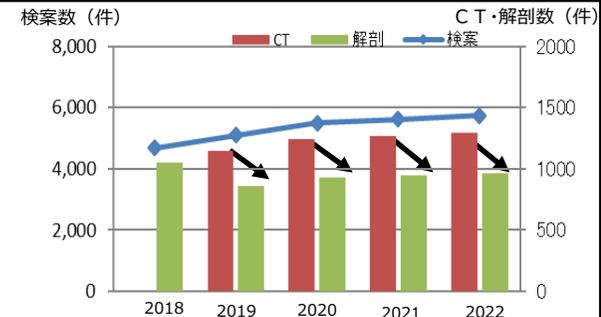


【目的】

増加する解剖への対応や遺族感情に配慮した死因診断の手法の一つとして、監察医事務所において死亡時画像診断（CT）を導入。また、大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖の抑制効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに災害時にも活用する。

【目標】

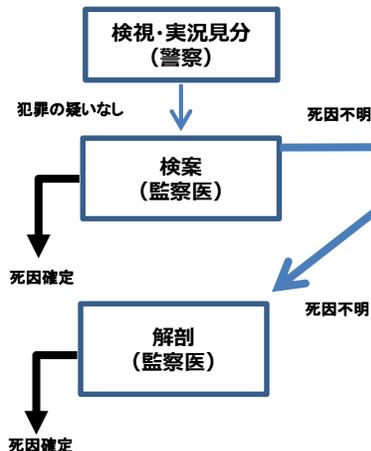
検案・CT（死亡時画像診断）・解剖により得られた情報を死因診断に活用し、解剖数の抑制につなげる。



【2018年度の取組み】

- CT車の製作、駐車場等関連工事を整備
- 運用方法等を整備
- 監察医向け研修の実施…運用方法の共有、読影研修（日医主催の死亡時画像診断研修会の内容周知）、機器操作等

<検案のフロー>



<死亡時画像診断(CT)のプロトコール>

	対象	撮影の範囲	読影	実施体制
大阪市内	<ul style="list-style-type: none"> ○全例 ※土日祝は、段階的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○頭部 ○胸腹部 ※監察医の指示に応じ四肢も撮影 	監察医による読影、死因診断 所見確認 原則、当日の他の監察医による確認	撮影 放射線技師
CT市外活用	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等における身元調査法等の受入地域の内、CT未配備の大学の地域、また監察医事務所が了承（年100例程度以内）したもの ※身元調査法解剖・承諾解剖は、5大学の法医学教室等で実施(現行どおり) 			読影 監察医 確認 監察医

【次年度以降の取組み】

- 効果検証等の体制整備 …監察医事務所に「(仮)CT検証会議」を設置し、導入効果を検証するとともに、運用上の課題対応の検討を行う。
- 市外活用(対象拡充等)の検討…CT導入による市内の解剖抑制の効果を踏まえ、対象の拡充を検討。
- 読影に関する研修実施